

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、令和元年第10回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>資料確認 確認終了</p> <p>出席確認 本日は、委員総数15名中12名の出席です。1番小川委員、5番笹野委員、7番岐部委員から欠席の連絡がありました。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。2番 藤本委員、3番 尾方委員を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、さっそく議案第58号 農地法第3条の規程による所有権移転の許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第58号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、資料に基づきご説明申し上げます。</p> <p>申請番号34番 土地の所在は、国見町野田字■■■■番■■■■、地目が畑、面積は337㎡です。渡人は、国見町野田の■■■■さん、受人は、国見町野田の■■■■さんです。申請事由は、渡人は、管理が出来ないので処分したいためと、受人は、経営規模の拡大となっています。売買による所有権移転です。</p>
議 長	<p>議案第58号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請の申請番号34番について、事務局より説明がありましたが、ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第58号の申請番号34番について承認される方の挙手を求めます。</p>

<p>議 長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>議案第58号、申請番号34番については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第59号 農地法第5条の規程による農地転用の許可申請について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第59号 農地法第5条の規程による農地転用の許可申請について、資料に基づきご説明申し上げます。</p> <p>申請番号15番 土地の所在は、国見町櫛海字■■■■番■■■■、地目が田、面積は1,197㎡、外田が3筆の合計4筆で2,993㎡になります。渡人は、国見町櫛海の■■■■さん、受人は、国見町野田の■■■■さんです。用途は、工事現場の進入路、現場事務所、資材置場、仮設トイレです。申請事由は、公共工事に伴い、工事用車両の進入路及び資材置場等が必要になるためとなっています。申請地は、北と東側は農地、西側は櫛来川、南側は国道に囲まれた農用地区内農地です。賃貸借権による、許可後より1年間の一時転用です。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第59号 農地法第5条の規定による農地転用の許可申請、申請番号15番について事務局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、議案第59号 農地法第5条の規定による農地転用の許可申請、申請番号15番について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第59号、申請番号15番について、全会一致で承認されました。</p> <p>次に議案第60号 農用地利用集積計画について、事務局より説明願います。</p>

<p>事務局</p>	<p>議案第60号 農用地利用集積計画について、資料に基づきご説明申し上げます。</p> <p>利用権の設定が、総数が26筆で27,588㎡、内訳としては、全て田となります。</p> <p>新規設定は、15筆で15,674㎡、更新設定は、11筆で11,914㎡です。詳細につきましては、資料の3ページから5ページをご確認ください。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第60号 農用地利用集積計画について説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議案第60号 農用地利用集積計画について、提案どおり承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>議案第60号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>続いて議案第61号 農地利用配分計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第61号 農地利用配分計画について、資料に基づきご説明申し上げます。</p> <p>配分計画が、総数が3筆の4,032㎡で、全て田となります。詳細につきましては、資料の6ページから7ページをご確認ください。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第61号 農用地利用配分計画について、説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、質疑が無いようなので、議案第61号 農用地利用</p>

議 長	<p>配分計画について、提案どおり承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>議案第61号 農用地利用配分計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案62号 空き家に付随した農地の指定について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは議案第62号 空き家に付随した農地の指定について、ご説明申し上げます。</p> <p>申請番号5番 土地の所在は、国見町櫛来字■■■■番■■■■、地目が畑、面積は98㎡、外に畑が1筆の合計2筆で245㎡になります。申請人は、広島県福山市の■■■■さんです。国東市空き家バンク物件■■■■番になります。</p>
議 長	<p>議案第62号 空き家に付随した農地の指定について、事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第62号 申請番号5番について、提案通り承認される方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>議案第62号 申請番号5番については、全会一致で承認されました。</p> <p>議案については、以上であります。</p> <p>それでは、以上を持ちまして本日の総会を終了いたします。</p>

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員